

# 文教環境委員会



議案第74号 鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について

12月11日

## 屋内運動場の冷暖房設備使用時の使用料について

**【概要】** 小中学校の屋内運動場への冷暖房設備の設置が、令和7年度末に完了する予定である。今後、夏場に多くの使用が見込まれ、電気料金の大幅な増加が予想される中、学校施設の使用に応じた相応の受益者負担（使用する方が、使用料を支払う。）を求め、電気料金などの維持管理費用に充てようとするもの。

### 質疑

温度設定の目安など、施設運営の考え方。

### 答弁

熱中症を防ぐため、熱中症の指指数値による使用の目安を設けているが、使用者の体調管理・健康維持を優先とした使用を推奨していきたいと考えている。

### 質疑

電気料金が想定よりも大きくなった場合の対応など、今後の使用料改定もあり得ると考えてよいのか。

### 答弁

使用料は、電気料金の実績に基づいているが、今後、電気料金の値上げや、他自治体の設置が増加した際の状況なども参考に総合的に判断していく。

# 地域福祉委員会



議案第70号 鈴鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

12月12日

議案第71号 鈴鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

## こども誰でも通園制度の実施に向けて

**【概要】** 令和8年4月1日から給付化される「こども誰でも通園制度」に伴い、事業者が事業実施するために必要な認可基準および事業者が運営するために必要な基準を定めようとするもの。

### 質疑

パブリックコメントなどは行っているのか。

### 答弁

今回の条例は、国が規定した基準での制定であるため、パブリックコメントなどは実施していない。事業開始後に、本市独自の政策を策定する場合があれば、パブリックコメントや意見アンケートなどを実施しようと考えている。

### 質疑

今後、認可外保育施設も対象となるのか。

### 答弁

まずは認可している施設での実施を考えているが、利用者が多く実施施設が足りない場合は、認可外の施設も対象になる可能性はゼロではない。